



寺林 俊幸
議員
(政清会)



問 町長は、このたびの町長選において多くの町民の支持を得て当選された。新たな幕別町のトップリーダーとして本町の舵取りを期待するとともに、町政に対する決意を伺う。

町長は、「子どもたちの未来のために」をキャッチフレーズに、スピード感、説明責任、法令遵守を基本理念として掲げ、5つの基本政策目標、23の公約を住民に訴えてきたが、本町の置かれた現状の認識とこれからの課題解決についてどう結び付けて取り組まれるのか、以下の項目について伺う。

- (1)人口減少対策。
- (2)少子化対策。
- (3)産業振興、雇用対策。
- (4)定住対策。
- (5)地域活性化対策。
- (6)住民参加のまちづくり。
- (7)子ども医療費の負担軽減、高齢者福祉対策。

町長 (1)定住対策、子育て支援、高齢者対策、防災対策、産業の振

問 これからの町政運営について

答 町民の皆さんと対話を重ね、活力ある経済、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す

興などあらゆる施策を総動員して、この町に住んでみたい、子どもを産み育ててみたいと思ってもらえる魅力づくりに努めていく。

(2)少子化の対応には、「子育ての経済的負担」の軽減を図る必要があると考えており、まず、「子ども医療費の無料化の拡大」について優先して取り組み、安心して子どもを産み育ててもらえるよう妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談体制の構築にも取り組んでいく。

(3)産業振興、経済の活性化には農業の経営体質強化を図っていくことが重要である。

商工業の振興については、商工会と連携を図りながら、各種活性化事業に対し必要な支援を行うとともに、空き店舗対策や住宅新築リフォーム奨励事業を引き続き実施していく。

企業誘致対策については、既存企業の本社などへの事業の拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信、さらには優遇制度のPR活動

などに取り組んでいく。

雇用対策については、ハローワークと連携した雇用相談業務の強化や緊急雇用対策、未就職の新卒者対策などに取り組む、雇用の安定を図りたい。

(4)定住促進住宅建設費補助金交付事業の実施では、平成26年度までの3年間の実績は68件で、そのうち31件72人が町外から転入した。

4月からは、対象地域を全町に広げたマイホーム応援事業を5年間の事業として実施している。

(5)「人」は何よりも大事な地域資源であり、連携協定を締結する北海道科学大学から講師を招き実施している「幕別町コミュニティカレッジ」などの機会を通じ人材の育成に取り組んでいく。

忠類地域では、道の駅周辺の観光施設や白銀台スキー場、シーニックカフェちゅうるいなどの地域資源を活かした観光振興を図り、交流人口の増加に努めていく。

(6)多様化、高度化する住民ニーズや地域の抱える課題に的確に応え



「幕別町コミュニティカレッジ」の受講風景

ていくため、町民と直接対話する機会を積極的に設け、「協働によるまちづくり」をより実効性のあるものにしていきたい。

(7)子ども医療費については、中学校卒業までの医療費の無料化と所得制限の撤廃を本年10月から実施し、高齢者福祉対策については高齢者見守りネットワークや地域サロンの支援に努めたい。

再質問 町長は、公約の中では「町民との対話から町民とともに町民の思いを実現するまちづくりを推進します」と挙げているが、実行に当たっては、どのような方策を描いているか伺う。

答 就任後、公区や団体と意見交換しているが、積極的に自分で飛び込んで対話を重ねながら、まちづくりの協力を要請していきたい。



小島 智恵
議員
(政風クラブ)

問 来年、わが町は開町120年、2月に忠類村との合併10周年、3月には新庁舎の工事が完了予定である。これらの記念すべき節目をどのように捉え、記念事業等を予定しているのか、考えを伺う。

町長 合併10周年の事業内容は、平成28年2月6日に合併10周年記念式典を行い、合併功労者への表彰を行うほか、町民が親しみの持てるシンボルマークやご当地ナンバーの作製、町の花・木・鳥の制定、合併後10年間の歩みを収録したDVDの制作、町歌の再録音などを予定している。

開町120年の記念事業については、既存の各種イベントや事業に開町120年記念の冠をつけるなど町民の意識の高揚に努めていきたい。

新庁舎については、大規模な記念事業の考えはないが、オープニングセレモニーと町民の庁舎見学会の実施を考えている。

問 町民の声を取り入れた記念事業を
答 合併10周年記念事業の実施に向けて、準備を進めている



開基 90 年記念事業、交通安全キャンペーン「つながったデー」
8 千人を超える町民が参加し、幕別から札内まで手と手がつながった

問 除排雪の苦情をなくすよう改善を
答 不便をかけないよう適切な除雪に取り組んでいきたい



問 冬の除排雪は、町民の方が不便なく安全に暮らすための重要な事柄の一つである。しかし、除雪後の道路状況が悪いため苦情は絶えず、特に札内地区での苦情は多数あり早急な改善が求められる。近年、オペレーターの人材不足や後継者不足もあり、技術向上や後継

者育成等に取り組み、住民サービス向上のためさらなる努力が必要であり、以下について伺う。
(1) 苦情件数と内訳。
(2) 苦情が多い原因と対応。
(3) 除排雪の判断基準。
(4) 民間事業者への指導と今後の対策。

町長 (1) 昨年12月の大雪の際には、200件を超える苦情、本年2月と3月の大雪の際には、それぞれ100件を超える苦情が寄せられ、「除雪車両の到着が遅い」、「宅地前に雪を置いていった」という苦情が最も多かった。
(2) 苦情が多い原因は、降雪量が多かったことや雪質が湿雪であったことによる作業効率の低下、路上駐車による除雪作業の妨げなどによるものと考えており、対応としては、冬期間の道路パトロールの際に、該当車両が見受けられた場合には、チラシなどにより協力をお願いするなどの対策を行ってきたい。
(3) 新たな積雪がおおむね10センチ

メートル以上で、その後も降雪が予想される場合には除雪車の出動を検討し、気象庁の降雪予報、北海道や帯広市の出動状況などを総合的に勘案し、出動の指示を出している。排雪については、幹線道路の交差点の危険な箇所や交通渋滞が懸念される交差点については、交差点手前の路肩の拡幅排雪を適宜行っている。
(4) 毎年度、11月上旬に業者に対し説明会を行っているほか、除排雪作業終了後に、寄せられた意見や苦情などの情報を町と業者が共有し、作業の質の向上に努めている。
今後は、除雪機械技術講習会への積極的な参加を呼びかけるなど、担い手の育成や技術の向上に取り組んでいきたい。

再質問 (1) 町民参加の実行委員会は作らないのか(開町120年)。
(2) 除排雪の苦情が多いのは町の責任。業者への行政指導は適切か。
(3) 除排雪作業の人材、後継者確保に向けて現場の方との話し合いのうえ具体的対策を。

答 (1) 事業の予定がなく、作らない。
(2) 夏場の打合せや技術講習会情を通じて指導を行っていく。
(3) 雇用環境も含め、実態を調査した上で改善していきたい。



藤谷 謹至
議員
(拓政会)



高齢者人口の増加に伴い、高齢者等交通弱者の移動に対応するため将来にわたりその手段を確保することが自治体に求められている。

幕別町においては、まぐバス、さつバスのコミュニティバス（以下「コミバス」という）、古舞線、駒島線の予約型乗合タクシーが運用されており、幕別町地域公共交通システムが構築されつつあると認識している。しかし、忠類地域においては公共交通空白地域が存在する状況にある。以下の点について伺う。

(1) コミバス、予約型乗合タクシーの利用状況と効率的に持続するための今後の方策について。
(2) 外出支援サービスの登録者数と地域別利用状況および今後の方策について。
(3) 公共交通空白地域である忠類地域における公共交通の今後の方策について。

町長
(1) コミバスと予約型乗合タクシー

問 高齢化の進行に伴う交通弱者の効率的な地域公共交通システムの構築
答 引き続き地域の皆さんの意見を伺い、公共交通のあり方について検討していきたい

の利用状況は次表のとおりで、徐々にコミバスの認知度が上がり、利用者が増加してきている。

【H 26 コミバスの利用状況】

	まぐバス	さつバス	計
利用者数	3,637 人	6,130 人	9,767 人
1日平均	14.8 人	24.9 人	39.7 人
1便平均	3.0 人	5.0 人	4.0 人

	4～9月	10～3月	増減
利用者数	3,620 人	6,147 人	2,527 人の増
1日平均	29.0 人	50.8 人	21.8 人の増
1便平均	2.9 人	5.1 人	2.2 人の増

【H 26 予約型乗合タクシーの利用状況】

	駒島線	古舞線
利用者数	351 人	597 人
1日平均	1.4 人	3.2 人
運行回数	255 回	308 回
1日平均	1.0 回	1.7 回

※古舞線は9カ月間の実績

今後の方策については、出前講座での周知に加え、図書館で開催の「コミバスde映画会」などのイベントでのPRや体験乗車会、バス内での作品展示などを開催することにより、多くの人に親しまれるバスとなるよう努めていく。

(2) 幕別地域では、自宅から管内の医療機関への受診や行事への参加、買い物などを利用の範囲としているが、忠類地域では、忠類と

大樹町の医療機関への受診を目的とする利用に限定して運行している。高齢化が進展していく中で、公共交通等の移動手段との整合を図り、事業の在り方について速やかに一定の方向性を見出していかなくてはならないと認識している。

【H 26 外出支援サービスの利用状況】

	幕別	忠類
登録者数	301 人	24 人
利用者数	215 人	24 人
利用回数	2,247 回	240 回

(3) 忠類地域でのコミバスや予約型乗合タクシーの利用が少ないのではないかと意見をいただいている。高齢化が進行しており、引き続き検討したい。



再質問 (1) コミバス停留所のベンチおよびAED（自動対外式除細動器）の設置をしてはどうか。
(2) 外出支援サービスの柔軟な運用について。
(3) 忠類地域の実現可能な公共交通について。

答 (1) ベンチを設けるといいうのは歩道の交通の妨げがないよう十分考えなければならぬ。AEDは学校など主たる公共施設に設置しているのが現状であり、どこまで設置すれば充足するのが問題である。

(2) 外出支援サービスについては、ワゴン車1台で運行していることから、行きはサービスを利用したが、帰りは診療時間が延びて利用できないなどの事例もあったかと思う。今後、大幅な利用時間とはならないと思うが、できるところは柔軟に対応していきたいと考えている。

(3) 高齢者が増えれば需要は増えてくるので、常に住民ニーズを伺いながらどうあるべきか検討していかなければならないと思っており、公共交通の部分、外出支援サービスも含めてトータルとして、どういった足の確保ができるのかを考えていきたい。



内山美穂子
議員
(拓政会)



今年4月の税制改正で、減税対象となる寄附上限額が2倍に引き上げられたことと、確定申告が簡素化したのを受け、さなる注目が予想される。

(1) H24年度からH26年度までの3年間に本町へ寄附された件数と金額、反対に町民が他の自治体に寄附をしたことにより減少した住民税の件数と金額は。

(2) 広報4月号で、町内事業者や個人を対象に特産品登録の協力を募ったが、応募件数と内訳は。

(3) ふるさと納税は寄附金の活用の仕方の意味があるものと考えてるが、これまでの運用状況と、今後について。

町長 (1) 寄附の実績は左表のとおり。

【ふるさと寄附の実績】

年度	件数	寄附金
H 24	38 (26)	509 万 5 千円 (110 万円)
H 25	21 (10)	156 万 2 千円 (66 万 5 千円)
H 26	17 (9)	155 万 2 千円 (77 万 5 千円)

※ () 内は町外個人からの寄附の数字で内数。

問 「ふるさと納税」特産品開始について

答 9月からの実施に向けて、現在、準備を進めている

町民が他の自治体に納税した住民税減収分の実績は、24年が19件で25万1600円、25年が11件で23万4900円、26年が49件で70万9900円となっている。

(2) 3事業者から申込みがあり、応募内容は、記念品ではトマトジュースやイチゴジャムなどの自家産加工品のセット、野菜などの農産物の産直セット、手延べ麺の詰め合わせセットの3種類、特典として墓石クリーニングサービスの1種類の応募である。

(3) 平成26年度に実施したパークゴルフ場等案内標識設置事業の一部として128万8千円を充当し、平成21年度に幕別幼稚園への学校給食提供事業に20万円を充当している。

その他の寄附金の運用については、今後の事業の展開や基金の残高などを総合的に勘案し、寄附者の意向が十分に反映されるよう、その活用を図っていきたい。



ゆり根・和稔じょ (町内特産品)

問 「地域おこし協力隊」制度の導入について

答 来年度の導入を目指していききたい



都市部からさまざまな専門分野の人材を募集し地域の魅力を発掘してもらう国の制度「地域おこし協力隊」があるが、これを導入し、新たな目線で地域おこし活動に従事してもらうことについて、町長の所見を伺う。

町長 地域おこし協力隊は、客観的な視点でまちの良さを再発見できることや新たな観光資源の発掘の可能性があることなど、さまざまな分野でまちの活性化につながる制度であると認識している。

本町でも、地域おこし協力隊を活用できる事業などについて協議を進めてきたが、隊員に担っていただく業務内容や活動期間中のサポート体制、終了後の就職・起業に対するフォローアップ、地域住民などへの理解など、整理しなければならぬ課題があると判断しており、引き続き課題の整理に努めた上で、来年度の導入を目指していきたい。

再質問 ふるさとを応援するという本来の趣旨からそれ、返礼品競争の在り方が問題であるが、減収が大きくならないよう、前向きに捉えまちの魅力を発信する努力を。合わせて協力事業者への積極的な働きかけや具体的支援を。

答 商工会、観光物産協会等を通じて、個々の事業者にも働きかけている。

町では特産品研究開発事業補助金の制度があり、それを拡充すべきかの検討をしなければならないと考えている。



東口 隆弘
議員
(政清会)

問 幕別町と忠類村が合併して、来年2月で10年の節目を迎える。

この間、「地域の均衡ある発展と一体感の醸成」を大きな政策目標に掲げ、町政を進めて来た。

このたび、飯田町長が誕生したが、これからの4年間町政を進めるに当たり、十分に検証を行い、5年後、10年後の幕別町をどのように形作っていくのか、その方向性を示す必要があるものと考え、大きなテーマである「地域の均衡ある発展と一体感の醸成」を図っていく必要があるものと考え、以下の点について伺う。

- (1) 十勝唯一の合併市町村として、合併の検証を行い、今後の指針を示すべきと考えるが、いかがか。
- (2) 合併特例債のこれまでの借入実績と今後の借入予定は。
- (3) 今後の財政状況見込みは。

町長 (1) 合併協議においては、全44項目にわたる合併協定項目を取りまとめた。合併協定項目のうち

問 合併の検証等について

答 来年度、10年間の合併の効果や課題の検証を行う

ち新町において調整するとされていた「町の木、花、鳥」について、合併10周年の記念事業として制定することとし、現在候補を募集しており、使用料、手数料等の取扱いの適正な料金と減免規定の在り方以外の項目は、ほぼ調整を終えている。

これまで、合併協定項目の進捗状況の検証は、平成19年と22年に行ってきたが、来年度、10年間の合併効果や課題の検証を行い、その中で浮かび上がった新たな課題解決に向けた取り組み、指針について取りまとめていきたいと考えており、その内容については町広報紙やホームページを通じてお知らせしていく。

(2) 合併特例債は、合併年度から32年度の15カ年度に限り、合併後のまちづくりに必要となる事業について活用でき、その元利償還金は、後年度において、その70%が交付税で措置される有効な財源（借入金）であり、借入実績、予定については次表のとおりである。

【合併特例債のこれまでの借入実績（H 17～H 26）】

事業名	起債（借入）額
札内南保育園整備資金補助事業、つくし学童保育所建設事業、札内南小学校増築事業、糠内小学校・札内中学校の大規模改造事業、新庁舎建設事業、幕別大樹線立体交差関連連流末整備事業、忠類コミュニティセンター耐震化事業、忠類地域の小規模特別養護老人ホーム建設費補助事業など	33億1480万円 ※残る借入可能額 24億1千万円

【合併特例債の今後の借入予定】

事業名	起債（借入）予定額
新庁舎建設事業	約19億8千万円
新庁舎の外構・旧庁舎の解体工事費	約1億円
札内福祉センター改築事業	約3億3千万円

(3) 町では、「幕別町公債費負担適正化計画」を策定し、公債費負担の適正化に取り組んできており、平成24年度に17・8%と、計画を上回る改善が図られ、今後の推計でも30年度は13・5%と、一層の改善が図られると見込んでいる。

地方債残高については、合併直後の平成18年度末における238億1700万円から、26年度末で168億8300万円と、

確実に減少させてきており、27年度の新庁舎建設事業に係る合併特例債の借入により一旦増加するが、その後は着実に減じていくものと推計している。

地方交付税については、合併算定替の終了による一本算定への移行に伴う影響額を試算すると、6千万円から1億4千万円程度の減額になるものと推計している。

こうした中にあっても、町税などの自主財源の確保や有利な補助金、起債の活用などの歳入面、歳出における経常経費の削減などに取り組むことで、将来的にも健全な財政を保持していくことができるものと考えている。

再質問 合併10年を機に、効果や課題を合併協議委員も含めて検証をすることが大切と考える。合併特例債の借入実績と予定についても、町民に十分理解してもらう必要があり、町財政の今後の健全化を進めるに当たっては、行財政改革を一層進めるべき。

答 受益者負担、特に使用料手数料をどうするかという問題について、住民の理解があつて初めてなし遂げられるものであるが、課題としていつまでも残しておいていいものかという思いがある。



岡本眞利子
議員
(政清会)



発達障害支援法は平成16年に制定されて10年になる。

発達障がいという名称についても、多くの方が知るようになり、障がいに対する理解も広がっている。

発達障がいは、先天的なさまざまな要因や幼児期の病気や外傷などによって起こる発達遅延で、生活に支障が出るといった状態が見られ通常の育児ではうまくいかないことがある。子どもの発達は個々によって違いがある。しかし発達が遅いだけと放っておいては発達障がいに気がつかず適切なサポートが出来ない場合がある。

今後は先進的な取り組みを参考にしながら発達障がいの支援に取り組んでいく必要があると考え、以下の点について伺う。

- (1) 早期発見の取り組み。
- (2) 過去3年間における乳幼児健診の対象者数、受診率。
- (3) 保健師のスキルアップ。
- (4) ペアレント・トレーニングの実施について。

問 発達障がいへの支援について

答 研修会や講演会を継続的に開催するとともに、相談支援体制の充実に努めていく

(5) 発達障がいの就労支援。

町長 (1) 幼児に対する健康診査や保育所、幼稚園を対象とする巡回発達相談を実施しているほか、

2歳児と保護者を対象とする「すくすく相談」を開催し、子どもの育ちに関する相談に応じている。

また、3歳児健診では医師・保健師によるスクリーニングにより、気になる子どもがいた場合には、同席する発達支援センターの職員が子どもや保護者と面談し発達状況の確認を行うほか、定期的な相談や保護者からの要望があった場合には発達検査等を実施するなど、早期発見・早期療育に努めている。

(2) 右下表のとおりである。
(3) 健診に関わる職員の資質・能力の高さが重要であり、さまざまな研修機会に積極的に参加するほか、新たに採用した職員に対しては、1年目に乳児期から幼児期への定型発達に関する研修を北海道で実施し、2年目以降については、

(2) 乳幼児健診の実績

(1歳6カ月健診)

	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度
対象者数	234 人	247 人	170 人
受信者数	225 人	240 人	166 人
受診率	96.2%	97.2%	97.6%

(3歳児健診)

	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度
対象者数	223 人	233 人	232 人
受信者数	215 人	230 人	230 人
受診率	96.4%	98.7%	99.1%

発達障がいの子供に表れやすい育ちの特性や保護者の支援方法についての研修を町で実施している。

今後とも職員個々はもちろんのこと、保育士や発達支援心理士、管理栄養士など横の連携を図りながら、スキルアップに努めていく。

(4) ペアレント・トレーニングは、発達障がい児を持つ親のための子どもの育て方の実践的トレーニング方法であり、本町でも各事業の中にその理念を取り入れ取り組んできており、各種健診時の保護者への助言や、発達支援講演会を開催するなどしている。



「発達支援講演会」

保育士や発達支援心理士などの支援者向けと保護者向けにそれぞれ年に1回開催している

(5) 平成21年から「障がいの者の職場体験」事業を実施しており、昨年度まで延べ75人が役場内の各部署や協力いただいた民間企業にて就労を体験し、そのうち7人が一般就労に結びついている。

加えて昨年度からは、職場体験より長期間の就労訓練である「チャレンジ雇用事業」を実施し、1人が一般就労されている。

再質問 乳幼児健診の3歳児健診は、町で行う最後の健診になっているが、就学健診までの空白期間に5歳児健診を導入し、軽度発達障がいの早期発見に向けた取り組みをするべきである。

答 4歳、5歳でどこにも所属せず療育を受けていないという子どもたちの対応の方策について、今後検討していきたい。



小田 新紀
議員
(拓政会)



「全国学力・学習状況調査」
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」ならびに「チャレンジテスト」の実施と報告の義務付けは、多忙化する教職員の負担を増大させるだけではなく、各学校が定めた教育課程の変更を余儀なくされるなど、限られた授業時間を各種調査のための取り組みに費やすことになり、子どもたちの学習時間にも影響している。

今後の町としての学力向上対策および体力向上対策に関わって、次の点について所見を伺う。

(1) この一年間の「学力向上」「体力向上」に向けての取り組み事例とその成果について。

(2) 「学力向上」に向けてのチャレンジテストの全員実施、報告の義務付け、並びに「体力向上」に向けての全学年体力テスト義務付けの意義について。

(3) 平成27年度以降における「学力向上」「体力向上」に向けての教育環境整備への施策について。

問 学校教育における学力・体力向上方策について

答 教員や支援員などの人的配置やICT（情報通信技術）教育の環境整備に努めている

教育長(1) 「学力向上」については、チャレンジテストを活用した

習得状況の把握を行い、授業における「振り返り・繰り返し学習」への活用の取り組みのほか、放課後や長期休業中の個別指導などに取り組んでおり、中学校3年生では、平成26年度実施の全国学力調査において、全教科で全国・全道平均を上回り、学力の定着化が見られる。

「体力向上」の取り組みとしては、「新体力テスト」の結果を踏まえた授業の改善と充実や体育的行事に向けた自主的なトレーニングの奨励などがあり、各学校からは、「新体力テストを実施したことで、子どもが個に応じた目標を持ち、日頃から自主的な運動に取り組むようになってきた」と聞いている。

(2) チャレンジテストの実施により、学習内容の習得状況や道内・管内における自分の立ち位置がわかり、目標や課題設定に役立つこと、また、児童生徒一人一人のつ

まづきを発見し、「繰り返し指導」や「振り返り指導」に役立てることができることから、全員参加には大変意義があると考えている。

道への報告は、本町の学力向上対策に活用することが可能になることから、全学校で行っている。

また、「知」「徳」「体」のバランスをもつて学力であるとの考えから「新体力テスト」を全ての学年で実施することは、調査結果を生活習慣などとの関連から多面的に分析し、「生きる力」の基盤となる体力を育む取り組みにつなげることができると考えている。

意義があるものと考えている。

(3) 学力向上に向け、指導方法の工夫改善に係る教員の加配や特別支援教育支援員などの配置を行うとともに、ICT教育の環境整備等に努めている。

体力向上に向けた教育環境整備については、小学校体育科の体育授業支援員、中学校体育科の柔道の外部指導者の引き続きの配置や各学校に新体力テストに必要な測

定器具を配備するとともに、有名スポーツ選手による指導機会を拡充するなど、子どもたちの関心や意欲を引き出しながら、体力・運動能力の向上と運動の習慣化を図っている。

再質問(1) 現場の負担をなくすためには別の方法もあるのでは。

(2) 学力・体力向上は各種調査によるものではなく、教育環境整備が大事ではないか。

答(1) 地域やPTAの協力、体育支援員を増員なども検討しながら学校現場と協議していきたい。

(2) 学力というのは学力テスト・体力テストだけではかられるものではない。引き続き継続して子供たちを育てていくことを考えていきたい。



「チャレンジテスト」

「全国学力・学習状況調査」結果を基に、道教委が作成したテストで、インターネットを通じて無料で活用できる



板垣 良輔
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



現在、地方の人口減少が取り沙汰されている。

その中であって、幕別町は、少しづつ人口が増えてきているが、若い世代の人口、特に20代の人口が減ってきており、若い世代の人口減少対策として、積極的に定住対策を行う必要がある。よって、以下のことについて伺う。

(1)幕別町では、幕別本町地域と忠類地域に単身者向け公的賃貸住宅を設置しているが、①施設の入居実績は。②札内地域での設置を。(2)単身者・若者世帯向けに対してアパート・マンションの家賃を補助している自治体がある。

函館市では、「ヤングカップル住まいりんぐ事業」として、三笠市では「若者移住定住促進家賃助成事業」として、若い世代の単身者や新婚世帯に対して1・5・3万円の家賃補助を行っている。幕別町でも若い世代に向けて家賃補助政策の実施を。



単身者向け公的賃貸住宅
(上) 本町地域 (下) 忠類地域

問 若い世代が暮らしやすい町づくりについて

答 家賃補助政策を本年度策定する町の総合戦略の協議の中で検討したい

町長

(1)①本年5月末現在の入居実績については、本町地区は入居済みが21戸で空き室が3戸、忠類地区は入居済みが21戸で空き室が2戸となっている。

②札内地区では民間賃貸住宅が数多く建設され、現在では相当数の空き部屋が発生するなど供給過剰の状況にあり、現状において札内地区に単身者向けの公的賃貸住宅を設置することは難しい。

(2)本町における定住対策としては、平成24年度から26年度までの3年間、幕別町本町市街と忠類市街を対象地域に、住宅取得費用の一部を支援する「定住促進住宅建設費補助金交付事業」を進めてきた。この間の実績は68件で、そのうち31件72人の方の町外からの転入に結びついており、総件数のうち20代が3件、30代が32件の計35件と51%を占めている。

また、若手職員15人で組織する人口減少対策に関する若手職員プロジェクトチームでは、目標の一つに「満40歳未満の人口増加」を掲げ、住宅を新築又は購入した方に対し奨励金を交付する「マイホーム応援事業」や、学校卒業後2年以内の転入者に対し引越し費用を支援する「幕別へおいでよ！若者引越し応援金」、新婚世帯に対し家賃助成を行う「新婚さんは幕別へ！応援事業」などの施策の提案があり、本年度から、プロジェクトチームの提言を参考に新たな定住対策事業として、対象地域を

町内全域とする「幕別町マイホーム応援事業」をスタートした。単身者・若者世帯向けの家賃補助については、地方への新しい人の流れをつくり、若者の地方への移住・定住を促進する事例であり、国の総合戦略の1つの柱である「ひとの創生」に位置付けられることから、本年度策定する町の総合戦略の協議の中で検討したい。

再質問 飯田町政では、子どもを育ててみたいと思えるまちづくりを掲げ、子育て世帯応援の施策を行っている。しかし当然ながら、若い単身者が、結婚や子どもを産み育てることを決意しなければ、子育て世帯にはならない。

子どもを育ててみたいと思えるまちづくりをより充実するため、若い単身者を支援することが必要だと思うが、その認識を伺う。

答 人口減少対策は、若い人に住んでもらって、結婚、子育てをしてもらって、住み続けてもらうことによって実現すると思う。

今、実際に行っている定住対策や今回新たに行う医療費の助成ということにまず取り組んでいく。



荒 貴賀 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



核家族化が進み、共働き家庭が増えている中で、日々の仕事が多忙なため、悩みがあっても行政の相談窓口等を利用できないなど、子育ての不安や困難を抱えている家庭が多い。また、双子・年子を抱えている家庭の悩みはより大きいのが実情である。

現在「病後児保育」が実施されているが、札内地域の青葉保育所のみであり、他の地域でも要望が多い。また、子どもが急病のときの「病児保育」を望む声も多く、対応が必要と考える。

休日出勤・日曜祭日が仕事の職場も多く、「休日保育」も必要とされている。

働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、次の点について伺う。

- (1) 「病後児保育」を本町地域でも実施すること。
- (2) 子どもの急病時に対処できるように、医師と連携した「病児保育」の実施の検討を。
- (3) 休日保育の実施を。

問 子育て支援と保育事業の拡充を 答 保育時間の設定について検討していき

- (4) 保護者のニーズに合わせた保育時間の延長を。(朝7時から夜7時まで等)
- (5) 支援員の派遣などによる年子・双子家庭の援助を。

町長 (1)平成22年4月から札内青葉保育所の病後児保育室「ひだまり」で病後児保育を実施しており、利用状況から見ても、認知度が高まってきている。

札内1カ所での実施であるため、他の保育所の児童の保護者からは、通所している保育所での実施の要望も聞いているが、青葉保育所での受入体制に十分余裕もあることから、当面は現行の体制を継続していきたいと考えている。

(2)病児保育は病気の急性期から回復期までを対象としているため、医師の回診や病気の急変時にも対応できることが必須であり、医療機関との連携や医師の確保、施設の整備など多くの課題があることから、実施は難しい。

(3)近年の経済情勢等から、家庭に

おける生活様式の多様化や保護者の就労形態等により、休日保育の要望があることは認識しているが、通常保育においても人材確保が困難な状況にある。加えて、事業の実施に当たっては保育体制や実施場所など多くの課題があることから、現時点で実施は困難である。

(4)現在、町内の5カ所の認可保育所の保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までの11時間としており、札内青葉保育所と札内南保育園については、指定管理制度の導入と民営化移行に際して、保育サービスの拡大のため午後7時までの延長保育を実施している。

保育時間の拡大については、保護者懇談会等の機会を通じて利用者ニーズを把握の上、実施方法や職員体制の在り方などを十分研究・検討していきたい。

(5)多子世帯育児への支援として個々の事例の中で必要に応じて、ボランティアの方々による支援や既存の支援団体の紹介などを通し

て多子世帯を含めた育児支援に取り組んできた。
年子や双子の世帯への支援については、家庭の事情等の背景を考えると、現時点で一律のサービスとして制度化することは困難と考えており、引き続き、個々の事例に応じたきめ細かな対応に努めていきたい。

再質問 日曜・祭日に子どもを預ける所がないため、職場が限定されてしまう。働き方が多様な現在、休日保育の必要性は大きくなっており、ニーズに合う政策を求める。

答 休日に預かるということは、新たな職員体制の整備につながり、現状においては難しい。



平成26年度から延長保育を実施している札内南保育園



野原 恵子
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



安倍政権は、昨年6月に介護保険制度を改定し、介護の社会化から介護の自己責任化への流れを加速させ、介護問題を公的制度に頼らず、本人・家族と地域の連帯責任で対応させようとし、次の給付削減の実施を決めた。

①要支援者に対する訪問介護、通所介護を介護保険の枠外に②特養入所を原則「要介護3以上」に③所得160万円（年金収入280万円）以上の人の在宅・施設の利用料を2割負担に④低所得者が介護施設を利用する場合の食事費・居住費を軽減する「補足給付」の要件見直しである。

介護保険がスタートして15年が経過し、当初掲げられた介護の社会化の理念とは裏腹に、利用者・家族にとっては、保険あつて介護なしの事態が深刻化している。町は制度変更を平成29年度から実施していくとしているが、利用者の立場に立った対応が必要であり、以下伺う。

(1)要支援者の訪問介護・通所介護

問 安心して利用できる介護保険に

答 さらなる負担増につながらないよう、国に
対し要請していきたい

サービスを継続して利用できるようにし、期限を区切らないこと。

(2)介護保険利用の相談があつた時、基本チェックリストで振り分けず、要介護認定申請を受け付けること。

(3)特養の入所基準は要介護3以上とされているが、要介護1、2でも入所希望者の実態に則した対応をすること。

(4)国に介護保険の国庫負担割合の引き上げを求めていくこと。

町長 (1)新しい総合事業については、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、これまで要支援者の介護予防給付として実施してきた介護予防訪問介護と介護予防通所介護の二つのサービスが地域支援事業に移行されることとなるが、利用者のサービスの選択については、その状態像に応じたサービスを提供することが最も重要であり、利用者本人の意向を最大限尊重し、必要なサービスが継続的に

提供できるように適切なケアマネジメントに努めていきたい。

(2)現在、相談に対し、その意向を最大限に尊重し、介護サービスを必要とされるときには、要介護認定の申請につなげている。

総合事業の実施後においても、本人や家族が要介護認定を希望される場合は、「基本チェックリスト」による振り分けを行わずに対応していきたい。その上で、要介護認定申請の結果が非該当と判定された場合においては、「基本チェックリスト」を活用し、利用者の状態像に応じた適切な介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスが利用できるような相談体制づくりを進めるよう努めていく。

(3)介護保険法の改正に伴い、平成27年4月1日以降、新たに特別養護老人ホームに入所できる方は、原則として要介護3以上の方に限定されることになったが、要介護1や2の方でも、やむを得ない事情で、居宅での日常生活が困難で

ある場合においては、特例的に入所が認められることとなるが、この特例入所の運用に当たっては、入所の判定手続きにおいて、市町村の適切な関与（意見）が求められることとなっている。

今後においても、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者が適切に入所することができるよう関与を行うとともに、入所決定過程の透明性、公平性の確保に努めていきたい。

(4)北海道町村会においては、介護保険制度を安定的に運営するため、将来にわたる地方財政が過重とならないよう国庫負担割合を引き上げるよう国に對し要請を行っている。

基本チェックリスト (質問項目の一部を掲載)

1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	0. はい	1. いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	0. はい	1. いいえ



中橋 友子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問 町長の政治姿勢について

答 「第5期幕別町総合計画」の理念に基づき、住民福祉の向上に取り組んでいく

問 飯田新町政は「子どもたちを育ててみたい」と考えるまちづくり」を公約し、スタートを切った。すべての町民に平和で安定した暮らしが保障され、活気あふれる町になるよう期待する。とりわけ今の国の政治が、消費税の増税、社会保障の改悪、TPP推進、原発の再稼働など、町民に深刻な影響を与えている。町民を守り、地域経済を発展させるためには、町民の立場から国に発信するとともに、可能な政策に積極的に取り組むべきである。今後4年間の基本姿勢について伺う。

(1)福祉、暮らし最優先のまちづくりを進めること。特に町民負担の大きい国保税や、介護保険料の独自減免を。
(2)農業と商工業の振興を図り、地域循環型の経済の柱にエネルギーの地産地消を位置付けること。
(3)行き届いた教育に取り組む、①少人数学級の実現、②特別支援教育、③学童保育の充実、④幕別高校の存続に取り組むこと。

(4)平和に貢献できるまちづくりを進めること。
(5)健全な財政運営に取り組むこと。

町長 (1)国民健康保険税を一律に減免した場合は、法定軽減のように国の補てんはなく、他の被保険者の負担になり、負担の公平性の観点からも、減免制度を変更することは適当ではない。

介護保険料の軽減については、所得に応じた保険料の設定など、一定の軽減措置を行っており、今後も制度の枠組みの中で対応したいと考えており、国保税同様に支払いが困難な方については、個別に相談させていただき適切な対応に努めていく。

(2)地域経済の発展には、農業や商業、製造業、観光業、金融業などの横の連携の強化が重要である。また、本町における再生可能エネルギー活用等の取り組みについては、太陽光発電やペレットストーブなどがあるが、家畜排せつ物を利用したバイオマス発電について

では、初期投資に多額の資金を要するなど実現に向けての課題が多いため、関係機関等と協議しながら、研究を進めている段階である。

(3)①国などに対して、引き続き強く要望していきたい。

②今年度から名称変更した「教育支援委員会」では、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援について助言を行うという観点に立ち活動を始めている。

③昨年実施したアンケート調査などの結果を踏まえ本年4月1日から学童保育所の入所対象を6年生まで拡大した。

④今年度、仮称「幕別町後期中等教育を考える会」を設置し、江陵高校を含めた在り方や間口維持への方策等を検討していきたい。

(4)本年8月中旬に幕別・札内・忠類地域を巡り原爆パネル展を開催するとともに、町広報紙8月号では、子どもたちから平和に関する標語を募集するなど、町民と一緒に、平和の尊さを考える機会を作って

いきたい。



年次計画をもって改修予定の「平和非核宣言の看板」

(5)合併特例債の基金造成分として積み立てた基金の活用などを視野に入れながら、国の予算や社会経済情勢を勘案し、中・長期的な展望に立った健全な財政運営に努めていきたい。

再質問 (1)原発事故が起きて以来、自然エネルギーの自給を高めることは、重要課題となっており対策の強化を。

(2)幕別高校の「幕別町後期中等教育を考える会(仮称)」の設置を検討しているが具体的な内容は。

答 (1)まずは全庁的に情報を共有し、熟度が上がって事業化に進むとなったときには、専門の部署をつくる。

(2)就職を受け入れる側がどういう高校生を求めているのか、保護者が将来を考えて、どういう勉強をさせたいのかというようなものをこの会の中で考えていきたい。



谷口 和弥
議員
(拓政会)



近年、格安航空会社（ＬＣＣ）の参入、道東自動車道の延伸、帯広・広尾自動車道の延伸に加え、来年には北海道新幹線が開通予定など、北海道の観光を取り巻く環境は大きく変化しようとしている。幕別町にも一人でも多くの観光客に立ち寄ってもらうために効果的な施策を実行していく必要がある。

これまでも幕別町は、町のにぎわいづくり、経済の活性化の視点に立って、自然、景観、産業などといった地域の資源を観光資源として、魅力発信・観光プロモーション事業を中心に施策を展開してきたところである。ついては、以下の点について考えを伺う。

(1) 幕別町の観光入込客数と宿泊者数、外国人宿泊者数の推移について。
(2) 今後予定している観光情報の発信、観光プロモーションの展開について。
(3) 「地方創生先行型交付金」を基にした「忠類地域魅力発信事業」の進捗状況について。

問 旅行先を選んでもらえる幕別町にするため

答 情報発信の強化や観光資源の磨き上げなど、地域のさらなる魅力づくりを推進する

(4) 各種スポーツ大会の開催状況、スポーツ合宿の誘致に向けた取り組み状況について。

(5) 新たな「道の駅」を、あるいはそれに準ずるような地元物産品直売所を新設する考えは。

(6) 「地方創生人材支援制度」の活用や「地域おこし協力隊」委嘱などの考えは。

町長

(1) 観光入込客数と宿泊者数、外国人宿泊者数の推移

	H 22 年度	H 26 年度	増減（率）
観光入込客数	50 万 2 千人	56 万 5 千人	12.5%の増
宿泊者数	7 万人	9 万 6 千人	37.1%の増
外国人宿泊者数	6 千人	1 万人	66.7%の増

(2) 地域の観光資源を生かした体験型・滞在型の観光ツアーや半日・1日観光コースなどのモデルコースの提案を考えている。

また、本年度実施の「誘客促進事業」は、町内の宿泊施設の宿泊代金を町が一

部助成し、割安の旅行商品を企画・販売する事業であり、魅力ある

旅行商品づくりに向けて各宿泊施設と協議を進めている。

(3) 和歌山大学との連携事業については、道の駅周辺整備などの検証や広域連携等について調査研究の予定であり、ナウマン象記念館では夏休みの子ども体験学習として、忠類在住の方を講師に招き、ナウマン象などのペーパーオブジェの製作イベントを実施する。

このほか、近年増加している自転車愛好家をターゲットにしたツーリングコースのマップ作成と合わせて、道の駅などにサイクルスタンドを設置していく。

(4) 「町長杯幕別町民パークゴルフ大会」や実行委員会組織でのマラソン大会などを開催している。

スポーツ合宿の誘致に向けては、町内の体育施設や宿泊施設への調査、合宿を受け入れている自治体の視察を行うなど、調査・研究してきたが、費用対効果の観点からも誘致は難しいと考えている。

(5) 平成23年7月に、商工会、観光物産協会、町の3者による協議会

で「道の駅を目指した試験販売を、さらに進める機運は失せてきている。」として、道の駅実験店舗設置に係る検討、協議を終了し現在に至っており、当面は、社会情勢の変化を見守ることになるものと考えている。

(6) 地方創生人材支援制度は、国が国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣し、地方版の総合戦略を支援する制度であるが、本町では、公募委員や産業界、大学、金融機関等で構成する「幕別町創生総合戦略審議会」を設置し、総合戦略の策定や施策の推進、効果の検証等を進めていきたい。

地域おこし協力隊は、受入れのサポート体制や住民理解などの課題の整理に努め、来年度の導入を目指し検討を進めたい。



「北海道ガーデン街道」で紹介されている十勝ヒルズ